

令和5年4月採用 福岡市学校給食公社 嘱託職員 募集案内

1 応募受付期間

令和5年1月16日（月）から令和5年2月17日（金）まで（消印有効）

2 任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。

3 募集内容

採用予定人数	4人
職務の概要	<ul style="list-style-type: none">・学校給食に使用する食材の選定、発注や納品の指示、学校や給食センター等との連絡調整、請求精算等に関する事務・検査の実施等の食材の安全性確保に関する事務・その他電話対応、PCを用いた資料作成、データ入力等の事務
勤務場所	福岡市早良区百道3丁目10番1号（福岡市教育センター内）
受験資格	年間を通じて職務に従事できる人

4 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日まで）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間及び休憩時間	週の勤務時間：38時間45分 1日の勤務時間：必要に応じて所属長が下記A、Bのいずれかを指定する） A 午前7時30分から午後4時00分まで B 午前8時30分から午後5時00分まで 休憩時間：午後0時15分から午後1時00分まで（A、B共通）
時間外勤務	有り
賃金	月額151,140円～195,690円（予定） ※採用日前10年間における職歴に応じて一定の基準により決定します
賞与	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給します
交通費	要綱等の定めるところにより、別途支給します（月55,000円まで）
諸手当	要綱等の定めるところにより、時間外勤務手当等を支給します （ただし、退職金の支給はありません）
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します その他、育児・介護等に係る休暇制度があります
社会保険等	健康保険、介護保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険の適用があります
福利厚生	FCF（福岡市中小企業従業員福祉協会）に入会します
労働災害	労働者災害補償保険法による補償制度が適用されます
服務	上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の義務があります
その他	給与支給日：毎月20日（ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日）

※採用までに関係要綱の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

5 選考方法

(1) 第1次選考 応募書類をもとに書類選考を実施し、第1次合格者を決定します

書類選考の結果は、令和5年2月24日（金）午前10時に福岡市給食公社ホームページで合格者の受験番号を掲載するとともに、応募者全員に結果を郵送で通知します

(2) 第2次選考 第1次合格者に対して面接試験を実施します

日時：令和5年3月5日（日）

場所：福岡市学校給食公社（福岡早良区百道3丁目10番1号 福岡市教育センター内）

6 合格発表

令和5年3月8日（水）

午前10時に福岡市学校給食公社ホームページで第2次選考の合格者の受験番号を掲載するとともに、第2次選考の受験者全員に結果を郵送で通知します。

※可否結果について、電話によるお問合せにはお答えできません。

※採用となった場合、3か月間の試用期間をおき、この期間職務を良好な成績で遂行した場合に、正式採用となります。

9 応募方法等

(1) 提出書類

下記書類を、(公財)福岡市学校給食公社へ提出してください。

① 令和5年4月採用 福岡市学校給食公社嘱託職員 採用試験申込書

・申込書に必要事項を記入の上、必ず写真を申込書に貼り付けしてください。

※申込書へは確実に連絡が取れる住所、メールアドレス、平日昼間に必ず連絡が取れる電話番号を記載してください。

※可否等の通知は現住所宛に文書で連絡します。通知先が現住所と異なる場合は、希望される通知先を現住所とは別に記載してください。

・申込書は当公社にて配布するほか、当公社のホームページからダウンロードが可能です。

(2) 提出方法

① 郵送の場合

封筒の表に「嘱託職員 試験受験申込み」と朱書きし、送付してください。

② 持参の場合

午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）に下記提出先まで提出ください。

(3) 提出先

〒814-0006 福岡市早良区百道3丁目10番1号 福岡市学校給食公社 採用担当宛

(4) 受験案内の送付

申込書に記載されたメールアドレス宛に、受験番号を記載した「受験案内」を送付します。

10 その他

(1) 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、福岡市学校給食公社嘱託職員の選考及び採用の手続き以外には使用しません。

(2) 提出された書類は、一切返却しません。

(3) 試験成績は本人に限り、合格発表後1か月間、開示の請求を行うことができます。

(4) 選考方法の具体的な内容に関するお問い合わせは一切受け付けません。

11 問い合わせ先

〒814-0006 福岡市早良区百道3丁目10番1号 (公財)福岡市学校給食公社 担当：石丸

TEL：092-555-2745 FAX：092-555-2749